

市立小・中学校の適正規模・適正配置の方策の方向性（案）について

1 趣旨

「市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」（以下「方針」という。）に基づき、市立小・中学校の学校規模の適正化等の方策の方向性（案）を整理するものです。

2 方針について

(1) 学校の適正規模（1学校当たりの望ましい学級）及び適正配置（望ましい通学距離・時間）の範囲 [方針P9～11]

ア 適正規模

校種	適正規模
小学校	12学級～24学級程度（1学年当たり2～4学級程度）
中学校	9学級～18学級程度（1学年当たり3～6学級程度）

イ 適正配置

校種	適正配置（望ましい通学距離・時間の上限）
小学校	おおむね3km・45分以内
中学校	おおむね4km・60分以内

(2) 適正規模・適正配置の方策 [方針P12～17]

ア 適正規模方策

方策		方策の説明	
(ア) 通学区域の変更		通学区域を変更・再編成するもの	
(イ) 学校の統廃合	a	既存学校用地の活用	既に学校が設置されている用地を活用して、複数校を統合するもの
	b	新規用地の確保	新たに用地を確保し、複数校を統合するもの
	c	通学区域の分割	3校以上の統合予定校のうち、1校を分割し、他の学校に統合するもの
(ウ) 通学区域制度の弾力的運用	a	通学区域の一部区域における学校選択制度	大規模状態にある学校の通学区域に居住する児童・生徒について、他の学校が住居からおおむね1km以内にある場合、当該学校への就学を認めるもの
	b	小規模特認校制度	通学区域に関係なく、特定の小規模な学校への就学を認めるもの
(エ) 学校の新設		既存の通学区域を分割して新しい学校を設置するもの	
(オ) 校舎の増改築		児童・生徒の増加に対応するため、既存校舎の増改築を実施するもの	

※太枠の方策は「通学区域の再編成を伴う方策」

イ 適正配置方策（通学負担軽減策）

方策		対象校種
(ア)	住所地から近い場所にある学校への通学を認める	小学校 中学校
(イ)	公共交通機関（バスなど）の利用を認める	
(ウ)	スクールバスを運行する	
(エ)	自転車の通学を認める	中学校

(3) 適正規模・適正配置方策実施に当たり考慮すべき事項 [方針 P18~22]

ア 公共施設最適化との整合性

「厚木市公共施設最適化基本計画」（『小・中学校については、将来的な児童・生徒数の減少を見据え、適正な教室数への更新や施設の複合化などにより、40年間で延べ床面積の総量を現在の75~80%まで抑制していく』）を踏まえた検討

イ 都市づくりとの整合性

「都市計画マスタープラン」などの都市づくり計画等を踏まえた検討

ウ 地域コミュニティとの関係性

- (ア) 自治会を始めとする地域コミュニティ団体等をできる限り分断しないよう配慮
- (イ) 地域の防災拠点、児童・生徒の放課後の居場所・活動場所などの地域コミュニティの拠点としての学校施設の役割や機能に配慮

(4) 適正規模・適正配置方策の実施基準 [方針 P22~24]

ア 実施基準

「児童・生徒及び学級数将来推計」において、当該年度から9年後に適正規模を下回る又は上回る場合、方策の実施を検討する対象校とする。

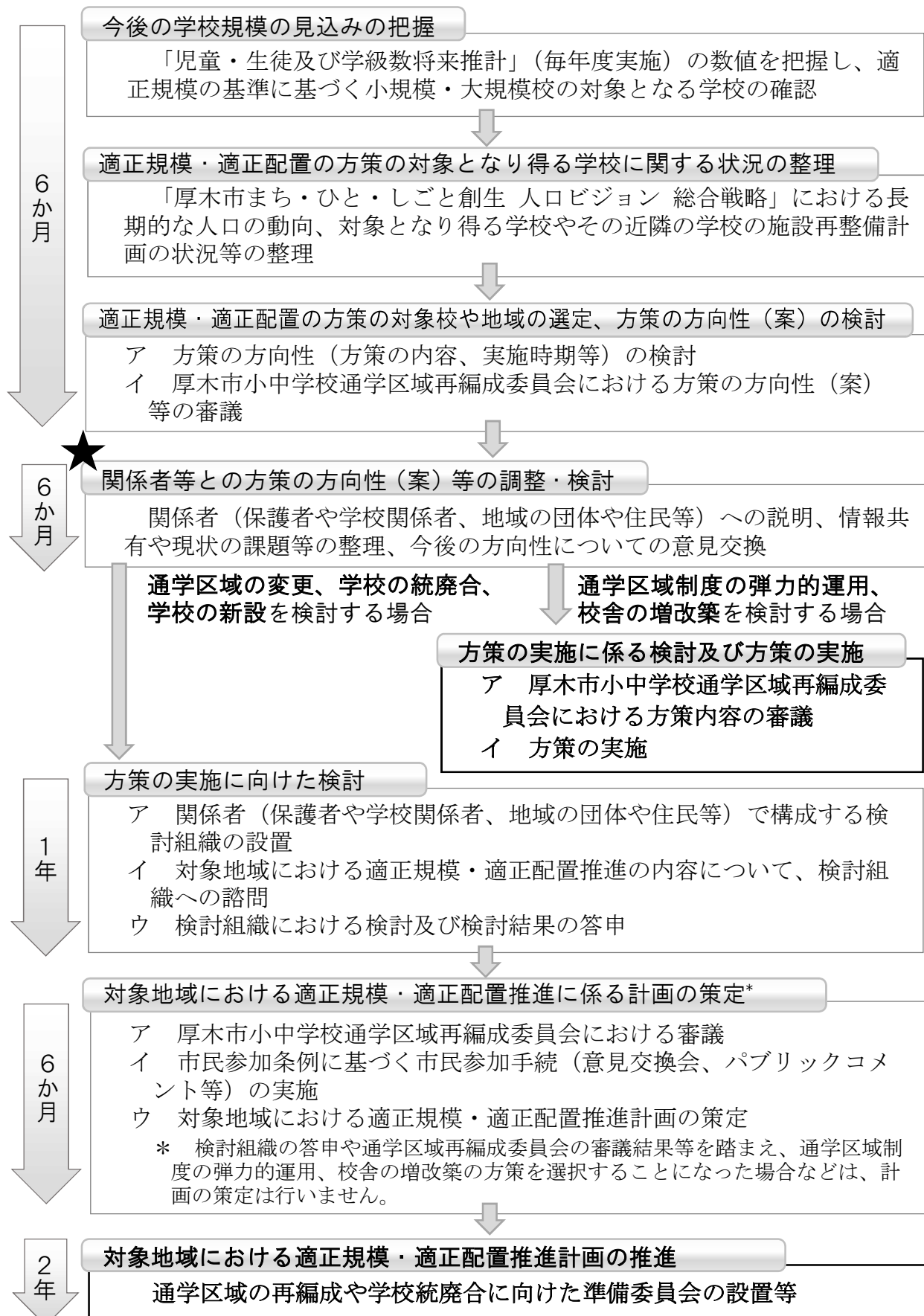
校種	対象校（小規模）		適正規模	対象校（大規模）	
	優先的対象校			優先的対象校	
小学校	6学級以下	11学級以下	12~24学級	25学級以上	31学級以上
中学校	6学級以下	8学級以下	9~18学級	19学級以上	25学級以上

イ 実施時の考え方や留意事項

- (ア) 通学区域の再編成を伴う方策を検討する場合は、隣接する学校との関係性を含めて検討（通学区域については、市制施行前の旧町村域による8地域を基に再編成を伴う方策を検討）
- (イ) 学校施設の再整備時期を見据えて検討（将来の児童・生徒数の見込み等を把握した上で施設規模等を検討する必要があるため）
- (ウ) 学校施設の再整備が必要となる学校の近隣に優先的対象校が存在する場合は、優先的対象校を含めて適正規模の方策を検討
- (エ) 対象校は、まず通学区域の再編成を伴わない方策を検討。優先的対象校は、通学区域の再編成を伴う方策を含めた全ての方策の中から検討
- (オ) 通学区域の再編成を実施しても、なお適正規模に達することが見込めない場合であっても、単学級の解消や単学級における学級規模の拡大などの教育効果の向上が図られる場合は、方策を実施

(5) 適正規模・適正配置の取組の進め方 [方針P24~25]

適正規模・適正配置の取組、スケジュールの目安は次のとおり



※上記のほか、各検討段階で厚木市議会へ報告・説明を実施

2 実施基準に基づく対象校一覧

方針の実施基準に照らし合わせると次の学校が方策の検討対象校となります。

(詳細は別紙参照)

校種	規模区分	優先的対象校		対象校	
		学校数	学校名	学校数	学校名
小学校	小規模	7校	荻野小、玉川小、相川小、鳶尾小、上荻野小、飯山小、森の里小	1校	上依知小
	大規模	0校	-	0校	-
中学校	小規模	2校	東名中、森の里中	3校	小鮎中、玉川中、相川中
	大規模	0校	-	1校	厚木中

3 方策の方向性（案）について

方策の検討対象校について、「厚木市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における令和 22（2040）年の人口展望値や方針で定める方策実施に係る留意事項を踏まえ、選択すべき方策を次の方向性（案）として整理します。

(1) 小学校

※「対象区分」項目の「◎」は優先的対象校、「○」は対象校

地域 (5)	地区 (7)	学校名	対象区分	方策検討区分	方策の方向性（案）	
					方策	考え方
依知	依知北	北小学校		現行どおり	-	<ul style="list-style-type: none"> 令和 22 年と令和 12 年の推計値を比較すると、地域全体の児童数は増加（依知北地区では僅かながら減少）の見込み 隣接区域に大規模状態にある学校がないため「<u>通学区域の一部区域における学校選択制</u>」は適さない 令和 22 年時点でも、適正規模である 12 学級以上に必要な最小の児童数（216 人※）を維持する見込み 今後、地域の人口の変化等の状況を踏まえ、必要に応じて小規模特認校制度の活用や通学区域の再編成の検討を行う
		上依知小学校	○	通学区域の再編成を伴わない方策の検討	（現行どおり）	
	依知南	依知南小学校		現行どおり	-	
		依知小学校		現行どおり	-	

荻野	荻野	荻野小学校	◎	通学区域の再編成を含めた方策の検討	学校の統廃合を含め検討	<ul style="list-style-type: none"> 令和22年と令和12年の推計値を比較すると、地域全体の児童数は<u>僅かながら減少の見込み</u> 荻野小学校、上荻野小学校は令和12年及び22年時点で、適正規模である12学級以上に必要な最小の児童数との乖離が大きく、<u>通学区域制度の弾力的運用では学校規模適正化は困難</u> 地域内の学校が全て優先的対象校であり、<u>通学区域の再編成による学校規模適正化は困難</u>
		鳶尾小学校	◎			
		上荻野小学校	◎			
小鮎	小鮎	小鮎小学校		通学区域の再編成を含めた方策の検討	学校の統廃合を含め検討	<ul style="list-style-type: none"> 令和22年と令和12年の推計値を比較すると、地域全体の児童数は<u>10%近く減少の見込み</u> 飯山小学校は令和12年及び22年時点で、適正規模である12学級以上に必要な最小の児童数との乖離が大きく、<u>通学区域制度の弾力的運用では学校規模適正化は困難</u> 飯山小学校と小鮎小学校で通学区域再編成を実施し、児童数を地域内で平準化しても、<u>令和22年には、両校とも優先的対象校になる見込み</u>
		飯山小学校	◎			
玉川	玉川	玉川小学校	◎	通学区域の再編成を含めた方策の検討	学校の統廃合を含め検討	<ul style="list-style-type: none"> 令和22年と令和12年の推計値を比較すると、地域全体の児童数は<u>減少の見込み</u>（森の里地区は20%近く減少） 玉川小学校、森の里小学校は令和12年及び22年時点で、適正規模である12学級以上に必要な最小の児童数との乖離が大きく、<u>通学区域制度の弾力的運用では学校規模適正化は困難</u> 地域内の学校が全て優先的対象校であり、<u>通学区域の再編成による学校規模適正化は困難</u>
	森の里	森の里小学校	◎			
相川	相川	相川小学校	◎	通学区域の再編成を含めた方策の検討	通学区域制度の弾力的運用（現行通り）	<ul style="list-style-type: none"> 令和22年と令和12年の推計値を比較すると、地域全体の児童数は<u>増加の見込み</u> 現在、相川小学校は「通学区域の一部区域における学校選択制」を導入しており、毎年度4人程度この制度を利用した場合、令和22年に、<u>適正規模である12学級以上に必要な児童数の確保が可能</u>
		戸田小学校				

※小学校は1学級35人編制のため、計算上1学年当たり36人以上在籍すると2学級となる可能性がある。(36人×6学年=216人)

(2) 中学校

地域 (5)	地区 (9)	学校名	対象 区分	方策検討 区分	方策の方向性 (案)	
					方策	考え方
厚木	厚木北	厚木中 学校	○	通学区域 の再編成 を伴わない 方策の 検討	(現行 どお り)	<ul style="list-style-type: none"> 令和 22 年と令和 12 年の推計値を比較すると、地域全体の生徒数は <u>25%近く増加の見込み</u> 南毛利中学校が「通学区域の一部区域における学校選択制」の対象となり得るが、南毛利中学校も将来的に大規模校となる可能性がある学校のため、<u>同制度の活用は適さない</u> 今後、地域の人口の変化等の状況を踏まえ、必要に応じて校舎の増改築や相川地域などを含めた通学区域の再編成の検討を行う
	厚木南	-	-	-	-	-
小鮎	小鮎	小鮎中 学校	○	通学区域 の再編成 を伴わない 方策の 検討	通学区 域制度 の弾力 的運用 の検討	<ul style="list-style-type: none"> 令和 22 年と令和 12 年の推計値を比較すると、生徒数は <u>10%近く減少の見込み</u> 学校立地場所が他地域の通学区域から遠いため「<u>通学区域の一部区域における学校選択制</u>」は適さない 生徒数の確保を目指し、<u>小規模特認校制度を導入するとともに、併せて中学校選択制度において選択者が増加するような魅力ある学校づくりの手法の検討を行う</u>
南毛利	南毛利	南毛利 中学校	-	通学区域 の再編成 を含めた 全ての 方策の 検討	-	<ul style="list-style-type: none"> 令和 22 年と令和 12 年の推計値を比較すると、地域の生徒数は<u>増加の見込み</u> 学校立地場所が他地域の通学区域から遠いため「<u>通学区域の一部区域における学校選択制</u>」は適さない 生徒数の確保を目指し、<u>小規模特認校制度を導入するとともに、併せて中学校選択制度において選択者が増加するような魅力ある学校づくりの手法の検討を行う</u>
	緑ヶ丘	-	-		-	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数の確保を目指し、<u>小規模特認校制度を導入するとともに、併せて中学校選択制度において選択者が増加するような魅力ある学校づくりの手法の検討を行う</u>
	南毛利南	東名中 学校	◎		◎	通学区 域制度 の弾力 的運用 の検討

玉川	玉川	玉川中学校	○	通学区の再編を含めた方策の検討	学校の統廃合を含め検討	<ul style="list-style-type: none"> 令和 22 年と令和 12 年の推計値を比較すると、地域全体の生徒数は<u>減少</u>の見込み（森の里地区は 20% 近く減少） 森の里中学校は、令和 12 年及び 22 年時点で適正規模である 9 学級以上に必要な最小の生徒数 (243 人※) との乖離が大きく、<u>通学区域制度の弾力的運用では学校規模適正化は困難</u> 玉川中学校と森の里中学校で通学区域再編成を実施し、生徒数を地域内で平準化した場合、<u>両校とも優先的対象校</u>になる見込み
	森の里	森の里中学校	◎			
相川	相川	相川中学校	○	通学区の再編を伴わない方策の検討	(現行どおり)	<ul style="list-style-type: none"> 令和 22 年と令和 12 年の推計値を比較すると、地域の生徒数は<u>増加</u>の見込み 令和 22 年には、中学校は適正規模である 9 学級以上に必要な最小の生徒数を上回り、<u>適正規模校</u>となる見込み

※中学校は 1 学級 40 人編制のため、計算上 1 学年当たり 81 人以上在籍すると 3 学級となる可能性がある。(81 人× 3 学年=243 人)

適正規模・適正配置の方策の検討区分の整理について

1 基本方針の基準等について

適正規模・適正配置の方策実施の検討対象となる基準等は基本方針で次のとおり定めている。

【基準等】

No	基準等 区分	参照する資料	方針 ページ
1	対象校選定基準	「児童・生徒及び学級数将来推計」に基づく令和12年度の学級規模	P22
2	対象校の方策検討時に考慮すべき事項	「厚木市まち・ひとしごと創生 人口ビジョン 総合戦略(以下「人口ビジョン」という。)」の地域別年少人口の将来展望値に基づく児童・生徒数の推計値	P22
3	方策実施の時期検討に当たり考慮すべき事項	学校施設の耐用年数・施設再整備時期	P23

令和3年度における各学校の基準等への該当状況は次のとおり

(1) 「児童・生徒及び学級数将来推計」に基づく令和12年度の学級規模

校種	No	学校名	令和3年度(実数)		令和12年度(推計値)		学校規模
			児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	
小学校	1	厚木小学校	900	27	762	24	適正規模校
	2	依知南小学校	488	16	399	13	適正規模校
	3	北小学校	388	12	342	12	適正規模校
	4	荻野小学校	260	9	129	6	小規模優先の対象校
	5	三田小学校	754	23	567	18	適正規模校
	6	清水小学校	893	26	647	20	適正規模校
	7	小鮎小学校	436	14	321	12	適正規模校
	8	玉川小学校	147	6	112	6	小規模優先の対象校
	9	南毛利小学校	1,008	30	700	22	適正規模校
	10	相川小学校	226	10	186	6	小規模優先の対象校
	11	厚木第二小学校	846	24	850	24	適正規模校
	12	緑ヶ丘小学校	625	19	535	18	適正規模校
	13	戸室小学校	569	19	485	17	適正規模校
	14	愛甲小学校	481	16	445	14	適正規模校
	15	妻田小学校	488	16	412	13	適正規模校
	16	鳶尾小学校	331	12	195	6	小規模優先の対象校
	17	毛利台小学校	485	14	419	13	適正規模校
	18	上荻野小学校	351	12	163	6	小規模優先の対象校
	19	飯山小学校	161	6	119	6	小規模優先の対象校
	20	森の里小学校	212	7	108	6	小規模優先の対象校
	21	依知小学校	387	13	307	12	適正規模校
	22	戸田小学校	331	12	288	12	適正規模校
	23	上依知小学校	302	12	228	10	小規模校
中学校	1	厚木中学校	823	21	766	20	大規模校
	2	依知中学校	342	11	303	9	適正規模校
	3	荻野中学校	639	17	296	9	適正規模校
	4	睦合中学校	420	12	340	9	適正規模校
	5	小鮎中学校	337	10	246	7	小規模校
	6	玉川中学校	373	11	259	8	小規模校
	7	南毛利中学校	745	20	700	18	適正規模校
	8	東名中学校	202	6	172	6	小規模優先の対象校
	9	林中学校	335	9	314	9	適正規模校
	10	藤塚中学校	439	13	391	11	適正規模校
	11	森の里中学校	166	6	78	3	小規模優先の対象校
	12	睦合東中学校	596	17	543	15	適正規模校
	13	相川中学校	261	7	247	8	小規模校

※学級数は通常学級数

※太枠は優先の対象校

【適正規模・適正配置の方策の優先的对象校・対象校】

校種	規模区分	優先的对象校		対象校	
		学校数	学校名	学校数	学校名
小学校	小規模	7校	荻野小、玉川小、相川小、鳶尾小、上荻野小、飯山小、森の里小	1校	上依知小
	大規模	0校	-	0校	-
中学校	小規模	2校	東名中、森の里中	3校	小鮎中、玉川中、相川中
	大規模	0校	-	1校	厚木中

【地域・地区別優先的对象校】

※学校が立地している地番に基づき、地域・地区を区分しています。

地域	地区	小学校	中学校
荻野地域	荻野地区	荻野小、鳶尾小、上荻野小	
小鮎地域	小鮎地区	飯山小	
南毛利地域	南毛利南地区		東名中
玉川地域	玉川地区	玉川小	
	森の里地区	森の里小	森の里中
相川地域	相川地区	相川小	

(2) 「人口ビジョン」の地域別年少人口の将来展望値

ア 小学校

地域（８）		地区（１５）		学校名	令和 12 （2030） 年度	令和 22 （2040） 年度	人口変動率
1	厚木地域	(1)	厚木北地区	厚木小学校	762	951	1.2474
		(2)	厚木南地区	厚木第二小学校	850	868	1.0210
2	依知地域	(3)	依知北地区	北小学校	342	342	0.9994
				上依知小学校	228	228	
		(4)	依知南地区	依知南小学校	399	454	1.1386
				依知小学校	307	350	
3	睦合地域	(5)	睦合北地区	三田小学校	567	564	0.9952
		(6)	睦合南地区	清水小学校	647	672	1.0379
				妻田小学校	412	428	
(7)	睦合西地区	-	-	-	1.0417		
4	荻野地域	(8)	荻野地区	荻野小学校	129	129	0.9968
				鳶尾小学校	195	194	
				上荻野小学校	163	162	
5	小鮎地域	(9)	小鮎地区	小鮎小学校	321	293	0.9116
				飯山小学校	119	108	
6	南毛利地域	(10)	南毛利地区	南毛利小学校	700	772	1.1029
				戸室小学校	485	535	
				毛利台小学校	419	462	
		(11)	緑ヶ丘地区	緑ヶ丘小学校	535	504	0.9419
(12)	南毛利南地区	愛甲小学校	445	456	1.0239		
7	玉川地域	(13)	玉川地区	玉川小学校	112	107	0.9589
		(14)	森の里地区	森の里小学校	108	89	0.8282
8	相川地域	(15)	相川地区	相川小学校	186	195	1.0499
				戸田小学校	288	302	

※「令和 12（2030）年度」…「児童・生徒及び学級数将来推計」の児童・生徒推計値

※「令和 22（2040）年度」…「令和 12（2030）年度」に「人口変動率」を乗じて算出した児童・生徒の推計値

※人口変動率…人口ビジョンにおける各地区の令和 12（2030）年と令和 22（2040）年の人口変動率

※太枠は優先的対象校

イ 中学校

地域（８）		地区（15）		学校名	令和 12 （2030） 年度	令和 22 （2040） 年度	人口変動率
1	厚木地域	(1)	厚木北地区	厚木中学校	766	956	1.2474
		(2)	厚木南地区	-	-	-	1.0210
2	依知地域	(3)	依知北地区	藤塚中学校	391	391	0.9994
		(4)	依知南地区	依知中学校	303	345	1.1386
3	睦合地域	(5)	睦合北地区	睦合中学校	340	338	0.9952
			睦合東中学校	543	540		
		(6)	睦合南地区	-	-	-	1.0379
		(7)	睦合西地区	林中学校	314	327	1.0422
4	荻野地域	(8)	荻野地区	荻野中学校	296	295	0.9968
5	小鮎地域	(9)	小鮎地区	小鮎中学校	246	224	0.9116
6	南毛利地域	(10)	南毛利地区	南毛利中学校	700	772	1.1029
		(11)	緑ヶ丘地区	-	-	-	0.9419
		(12)	南毛利南地区	東名中学校	172	176	1.0239
7	玉川地域	(13)	玉川地区	玉川中学校	259	249	0.9597
		(14)	森の里地区	森の里中学校	78	65	0.8282
8	相川地域	(15)	相川地区	相川中学校	247	259	1.0499

(3) 学校施設の耐用年数・施設整備時期（施設更新時期順）

ア 小学校

学校名	建物名	建設年度	築年数	耐用年数	施設更新(再整備)時期	近隣校	
依知南小学校	中央棟	昭和 39(1964)	57	60	令和 6 (2024)		
緑ヶ丘小学校	東棟	〃 40(1965)	56		〃 7 (2025)		
北小学校	南棟	〃 41(1966)	55		〃 8 (2026)		
小鮎小学校	南棟	〃 42(1967)	54		〃 9 (2027)	飯山小	
厚木小学校	北棟	〃 44(1969)	52		〃 11(2029)		
依知小学校	体育館	〃 44(1969)	52		〃 11(2029)		
厚木第二小学校	西棟	〃 45(1970)	51		〃 12(2030)		
清水小学校	北棟	〃 46(1971)	50		〃 13(2031)		
南毛利小学校	北棟	〃 49(1974)	47		〃 16(2034)		
三田小学校	中央棟	〃 48(1973)	48		80	〃 35(2053)	
戸室小学校	南棟	〃 50(1975)	46			〃 37(2055)	
愛甲小学校	北棟	〃 51(1976)	45	〃 38(2056)			
妻田小学校	中央棟	〃 51(1976)	45	〃 38(2056)			
鳶尾小学校	北棟	〃 51(1976)	45	〃 38(2056)		荻野小・上荻野小	
荻野小学校	南棟	〃 52(1977)	44	〃 39(2057)		鳶尾小・上荻野小	
玉川小学校	校舎棟	〃 55(1980)	41	〃 42(2060)		森の里小	
毛利台小学校	中央棟	〃 55(1980)	41	〃 42(2060)			
上荻野小学校	北棟	〃 55(1980)	41	〃 42(2060)		荻野小・鳶尾小	
森の里小学校	西棟	〃 59(1984)	37	〃 46(2064)		玉川小	
飯山小学校	南棟	〃 59(1984)	37	〃 46(2064)			
戸田小学校	北棟	〃 62(1987)	34	〃 49(2067)		相川小	
相川小学校	南棟	平成 4 (1992)	29	〃 54(2072)			
上依知小学校	北棟	〃 6 (1994)	27	〃 56(2074)			

※「建物名」は、各学校において最も築年数が古い建物

※「築年数」は、「建物名」記載の建物の令和 3 年（2021）度時点の築年数

※「耐用年数」は、「厚木市公共施設個別施設計画」で定める目標耐用年数

※「施設更新(再整備)時期」は、「築年数」と「耐用年数」を基に、教育委員会で算出

※「近隣校」は同地域内にある優先的対象校

※太枠は優先的対象校

イ 中学校

学校名	建物名	建設年度	築年数	耐用年数	施設更新 (再整備)時期	近隣校
南毛利中学校	体育館	昭和 42(1967)	54	60	令和 9 (2027)	東名中
睦合中学校	体育館	〃 43(1968)	53		〃 10(2028)	
東名中学校	南棟	〃 44(1969)	52		〃 11(2029)	
小鮎中学校	北棟	〃 45(1970)	51		〃 12(2030)	
荻野中学校	体育館	〃 48(1973)	48	80	〃 35(2053)	
相川中学校	南棟	〃 49(1974)	47		〃 36(2054)	
厚木中学校	北棟	〃 51(1976)	45		〃 38(2056)	
林中学校	南棟	〃 51(1976)	45		〃 38(2056)	
玉川中学校	西棟	〃 54(1979)	42		〃 41(2059)	森の里中
藤塚中学校	南棟	〃 59(1984)	37		〃 46(2064)	
依知中学校	体育館併用棟	〃 61(1986)	35		〃 48(2066)	
森の里中学校	西棟	〃 61(1986)	35		〃 48(2066)	
睦合東中学校	東棟	〃 63(1988)	33		〃 50(2068)	